

## IV 産業衛生活動

### 【衛生委員会の構成員】

委員名	職名	氏名
総括衛生安全管理者	理事(総務担当副学長)	和田 健夫
産業医及び学校医	そとこの内科院長	外園 光一
安全管理者	施設課長	澤口 哲也
衛生管理者	看護師	佐藤 希代
5号委員	准教授	石崎 香理
5号委員	教授	片桐 由喜
5号委員	大学院係長	畠 中 勇

### 【衛生委員会会議】

会議開催月	主要議題等
平成24年4月	(メール開催)・平成24年度衛生委員会の開催日程について ・「胃がん・肺がん検診」及び「乳がん・子宮がん検診」の実施について
5月	・平成24年度衛生委員会の開催日程について ・労働災害の発生について
6月	・平成24年度職員健康診断について ・文部科学省共済組合予算による福利厚生事業について
7月	・外部業者による学内清掃について
8月	(メール開催:報告事項のみ)
9月	(メール開催:報告事項のみ) ・教員の職場復帰について
10月	・北海道地区国立大学等安全協議会の開催について ・インフルエンザ予防ワクチン接種の状況について
11月	・インフルエンザ予防ワクチン接種の実施結果について ・教職員定期健康診断の実施結果について ・北海道地区国立大学等安全協議会の開催について
12月	・禁煙・分煙ポスターの掲示について
平成25年1月	(メール開催:報告事項のみ)
2月	(メール開催:報告事項のみ)
3月	・労働災害の発生について

### 【保健管理センターの主な活動】

実施月日	内容
7月～年度末まで	○歩数計の貸出 利用者に対し、貸出時と1回/月程度、体組成測定を行い、その結果と歩数計のデータを印刷して渡す。
11月5日(木)、8日(金)、 11月12日(木)、15日(金)	○(教職員対象)インフルエンザ予防接種の実施 接種者合計76名

# V 調査・研究報告

## 1. アルコールパッチおよびスクリーニングテスト

### (1)概要

今年春、飲酒にまつわる痛ましい出来事があった。

このことにより、アルコールパッチテスト等を実施するにあたり期間期間や内容を見直し次の要領で実施した。また、開催にあたっては、パッチテストの結果を伝える以上に、短時間で多量に飲酒することの危険性や適正飲酒について学習することに重きを置き実施した。

さらに心掛けたのは、学生とのコミュニケーションである。できるだけ意見や思いを伝えて貰えるよう意識して声をかけた。

### (2)実施要領

対 象 : 全学年、教職員

実施期間 : 5月16日(水)～6月1日(金) 9時～16時半

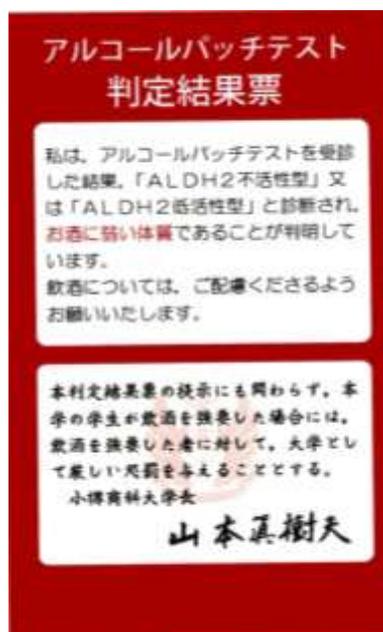
周知方法 : 大学のホームページに掲載

手 順 :

- ① 学生番号、性別を受付けで記載
- ② アルコールパッチテストの方法を説明後、パッチを貼付
- ③ 判定までの待ち時間に、TASTテストを実施
- ④ 上記同様の時間に適正飲酒啓発DVDを放映(15分)
- ⑤ パッチテストの判定を行い、「陽性」の場合はカード(図1)を配布

その他 : 各種パンフレットおよび小冊子を配置

図1 配布したカード



### (3)検査方法

#### 《アルコールパッチテスト》

70%エタノールを含ませたパッチテスト用の絆創膏を上腕の内側に7分間貼付する。  
はがした後10分間後に皮膚の状態を観察する。皮膚に発赤があれば陽性と判断する。

#### 《TAST(東大式・ALDH2表現型スクリーニングテスト)》

飲酒時に表現される身体の変化について、回答用紙にある該当する項目を選び、配当された点数を合計する。合計点がマイナスなら「飲めない体質」(ALDH2活性(-))、プラスの人は「飲める体質」(ALDH2活性(+))と判断する。各自で合計点を計算し、結果票は持ち帰ることができる。

### (4)結果

#### 1)参加者の声

実施中に学生からは次のような意見や感想の声があった。

- ・こんな事が起きてとても残念
- ・人ごとではないと思った
- ・(参加動機について)自分は死にたくないので体質を知っておこうと思った。
- ・お酒は飲みたくない。これからも飲まないと思う。
- ・自分は大丈夫だと思う。
- ・人数が多いと、だれがどのくらい飲んでいるのか把握するのが難しい。
- ・飲みだすと歯止めが利かない人もいる。

#### 2)集計結果

表1 参加数(性別)

	学生	職員等	合計
男	191	1	192
女	175	6	181
合計	366	7	373

図2 学年別参加割合

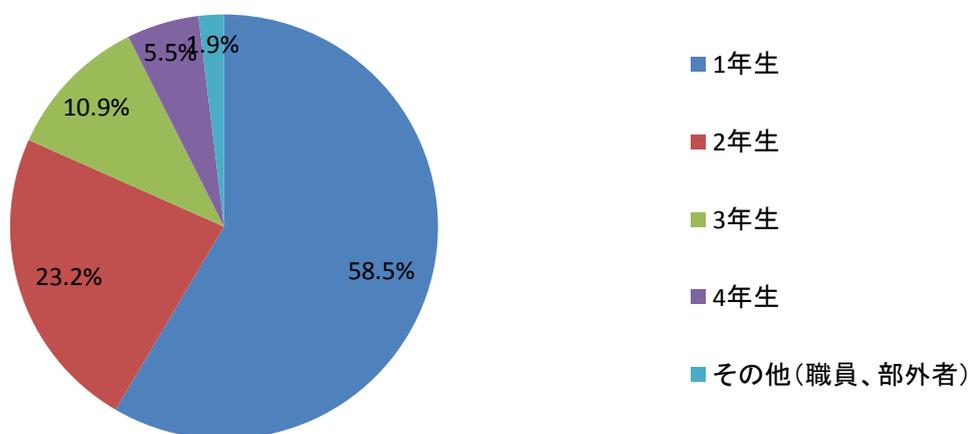


図3 日別参加数

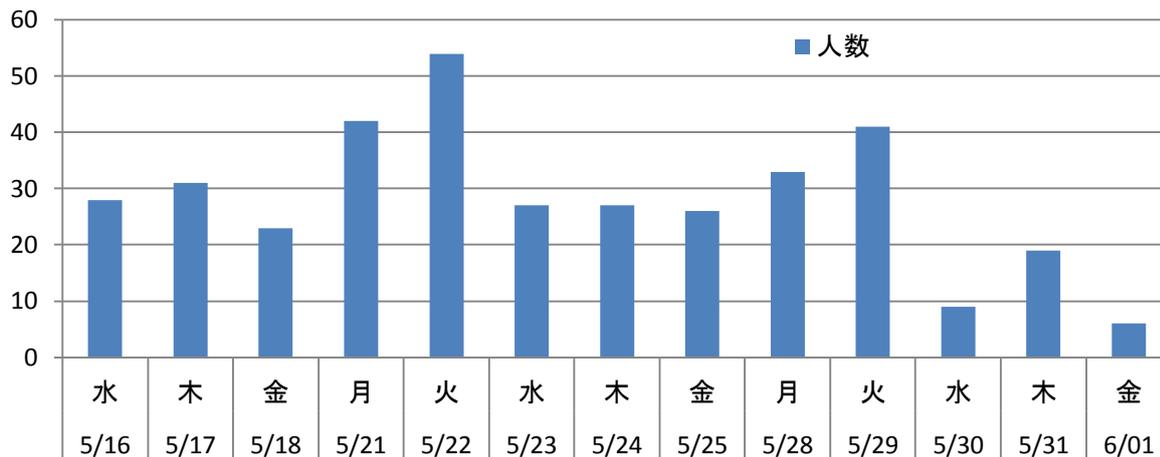


表2 アルコールパッチテスト結果(学生)

	陽性(+)		陰性(-)		合計
	人数	割合	人数	割合	
男子	59	31.1%	131	68.9%	190
女子	64	37.9%	105	62.1%	169
合計	123	34.3%	236	65.7%	359

表3 TASTテスト結果(学生)

	弱いタイプ		強いタイプ		合計
	人数	割合	人数	割合	
男子	47	28.5%	118	71.5%	165
女子	39	31.2%	86	68.8%	125
合計	86	29.7%	204	70.3%	290

※飲酒経験がない67名は未回答

表4 TASTテストとパッチテストのクロス集計(学生)

		パッチテスト				合計
		陽性		陰性		
		人数	割合	人数	割合	
TASTテスト	弱いタイプ	64	22.1%	172	59.3%	236
	強いタイプ	32	11.0%	22	7.6%	54
合計		96	33.1%	194	66.9%	290

表5 TASTテストとパッチテスト判定結果の一致状況(学生)

判定結果	人数	割合
不一致	86	29.7%
一致	204	70.3%
合計	290	100.0%

## 2. 体組成測定

### (1) 概要

平成9年から体脂肪測定週間を設けて実施してきたが、平成18年に「体組成測定」として引き継ぎ15年目になる。毎年、経年的変化を確かめるために測定に訪れる学生や、サークルや部活単位で参加する学生も多くいる。健康診断時と現在の体重の変化や、日ごろの運動の効果を確認する機会にしているようである。

### (2) 実施要領

実施期間：7月25日(月)～7月29日(金) 9:00～16:30

対象者：全学生、教職員

測定器：TANITA デュアル周波数体組成計 DC-320(スタンダードで測定)

周知方法：ホームページに掲載するとともに学内各所にポスターを掲示した。

(使用したポスター)



### (3)集計結果

表1 参加数

	学生	職員	合計
男性	151	7	158
女性	68	2	70
合計	219	9	228

表2 各測定値の平均と標準偏差値(学生)

性別	人数	平均年齢	平均身長(cm)	平均体重(Kg)	平均体脂肪率(%)	平均BMI	平均肥満度(%)	平均筋肉量(Kg)
男性	151	20.3	171.8	62.7	12.8	21.2	-3.5	51.6
		SD 2.7	SD 5.5	SD 8.5	SD 4.8	SD 2.4	SD 11	SD 4.6
女性	68	20.5	159	50.6	24.8	20	-9	36.7
		SD 2.7	SD 5.6	SD 5.6	SD 4.7	SD 1.9	SD 8.7	SD 2.7

図1 階級別体脂肪率(学生)

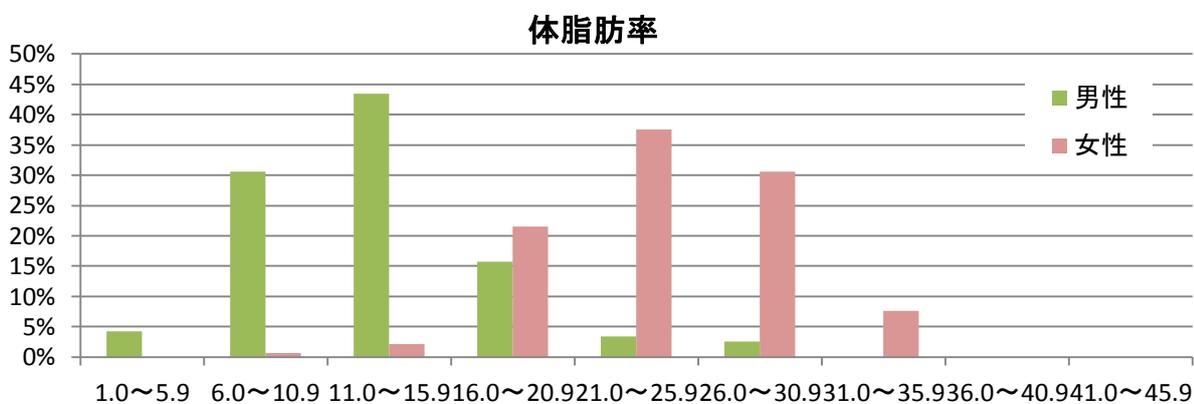
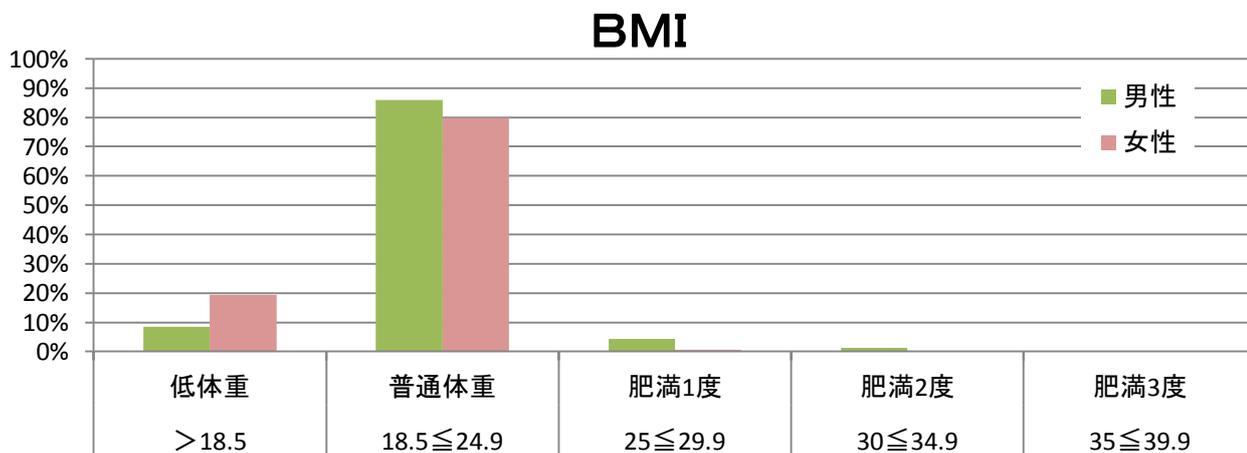


図2 階級別BMI(学生)



### 3. 感染症対策

#### (1)「予防接種歴および感染症罹患歴調査」について

##### 1) 調査概要

平成20年度から開始した、主な感染症の予防接種履歴と罹患履歴調査は、新入生を対象に現在も継続している。調査は質問紙に回答を選択する方法で、任意で調査票の裏面に母子手帳及び予防接種済証のコピーの添付を求めている。また、調査を依頼する鏡文には、インフルエンザ予防や第4期の麻疹・風疹の予防接種を勧奨する文章を掲載している。

##### 2) 集計結果

表1 提出状況

対象学生数	提出者	提出率
599	449	74.96%

表2 罹患歴の集計

疾患名	罹患歴の有無	人数	%	備考
結核	有	0	0.0%	
	無	417	92.9%	
	不明	32	7.1%	
麻疹	有	21	4.7%	
	無	392	87.3%	
	不明	36	8.0%	
風疹	有	53	11.8%	
	無	353	78.6%	
	不明	43	9.6%	
水痘	有	286	63.7%	
	無	146	32.5%	
	不明	17	3.8%	
耳下腺炎	有	155	34.5%	
	無	264	58.8%	
	不明	30	6.7%	
百日咳	有	4	0.9%	
	無	402	89.5%	
	不明	43	9.6%	
その他	有	8	1.8%	伝染性紅斑5,手足口病3,突発性発疹1,伝染性単核症1(一人で複数罹患あり)
	無記入	441	98.2%	

表3 予防接種歴の集計

予防接種名	予防接種の有無	人数	%	備考
BCG	有	434	96.7%	内6件は母子手帳の記録より
	無	9	2.0%	
	不明	6	1.3%	
麻疹(初回)	有	433	96.4%	内2件は母子手帳の記録より
	無	11	2.4%	
	不明	5	1.1%	
麻疹(追加)	有	423	94.2%	内7件は母子手帳の記録より
	無	16	3.6%	
	不明	10	2.2%	
風疹	有	412	91.8%	内16件は母子手帳の記録より
	無	33	7.3%	
	不明	4	0.9%	
水痘	有	214	47.7%	
	無	209	46.5%	
	不明	26	5.8%	
耳下腺炎	有	277	61.7%	内1件は母子手帳の記録より
	無	154	34.3%	
	不明	18	4.0%	
三種混合	無	6	1.3%	内2件は母子手帳の記録より
	一部	9	2.0%	
	全部	430	95.8%	
	不明	6	1.3%	

表4 予防接種の有無と罹患履歴のクロス集計

		罹患						備考			
		なし		あり		不明	合計				
B O G (結核)	なし	8	1.8%	0	0.0%	1	0.2%	9	2.0%		
	あり	404	90.2%	0	0.0%	30	6.7%	434	96.7%		
	不明	5	1.1%	0	0.0%	1	0.2%	6	1.3%		
	合計	417	89.7%	0	0.0%	32	7.1%	449	100.0%		
麻疹初回	なし	なし	0	0.0%	4	0.9%	0	0.0%	4	0.9%	麻疹初回接種しているが追加接種の有無が不明な件数が5件あり。
		あり	2	0.4%	5	1.1%	0	0.0%	7	1.6%	
	あり	なし	11	2.4%	1	0.2%	0	0.0%	12	2.7%	
		あり	371	82.6%	10	2.2%	35	7.8%	416	92.7%	
	不明	3	0.7%	1	0.2%	1	0.2%	5	1.1%		
	合計	387	83.2%	21	4.7%	36	8.0%	444	98.9%		
風疹	なし	16	3.6%	15	3.3%	2	0.4%	33	7.3%		
	あり	335	74.6%	37	8.2%	40	8.7%	412	91.8%		
	不明	2	0.4%	1	0.2%	1	0.2%	4	0.9%		
	合計	353	75.9%	53	11.8%	43	9.6%	449	100.0%		
水痘	なし	11	2.4%	195	43.5%	3	0.7%	209	46.5%		
	あり	133	29.6%	70	15.6%	11	2.5%	214	47.7%		
	不明	2	0.4%	21	4.7%	3	0.7%	26	5.8%		
	合計	146	31.4%	286	63.7%	17	3.8%	449	100.0%		
耳下腺炎	なし	57	12.7%	94	20.9%	3	0.4%	154	34.3%		
	あり	202	45.0%	50	11.1%	25	5.6%	277	61.7%		
	不明	5	1.1%	11	2.4%	2	0.4%	18	4.0%		
	合計	264	56.8%	155	34.5%	30	6.7%	449	100.0%		
三種混合	なし	5	1.1%	1	0.2%	0	0.0%	6	1.3%	罹患疾患は百日咳	
	一部	7	1.6%	1	0.2%	1	0.2%	9	2.0%		
	全部	387	86.2%	2	0.4%	41	9.1%	430	95.8%		
	不明	3	0.4%	0	0.0%	1	0.2%	4	0.9%		
	合計	402	86.5%	4	0.9%	43	9.6%	449	100.0%		

(2) 「感染症登校許可証明書」について

提出状況等は「Ⅲ－5 健康診断証明書等の発行および諸証明の提出状況」の項を参照。

(3) 教職員麻疹抗体検査および予防接種の実施状況

表5 雇入れ時健診時の麻疹抗体検査の実施状況及び予防接種実施状況 (n=人)

実施年度	性別	抗体検査実施数	抗体価8.0未満 (IgG抗体EIA法)	予防接種実施数	備考
2009年度	男性	8	0	0	
	女性	11	1	0	
2010年度	男性	13	4	0	
	女性	6	2	0	
2011年度	男性	4	3	3	予防接種実施数に昨年度の抗体検査実施者を含む
	女性	8	0	1	
2012年度	男性	10	1	0	
	女性	10	2	1	
合計	男性	35	8	3	
	女性	35	5	2	

# VI 教育・広報活動

大学の広報誌「学園だより」に「保健管理センターだより」を毎年4月に出版される入学記念号に掲載している。記事の内容は、学生定期健康診断のお知らせ、未成年飲酒やアルハラ防止のための注意喚起などである。

## 【保健管理センターだより】

「学園だより」平成24年4月号より

保健管理センターだより 2

# 飲酒事故を防ぐために

## クラブ関係者と新入生諸君へ

今年もまた新入生の歓迎会が行われる季節になりました。毎年注意していることですが、それにも拘わらず、過去においてクラブの新入生歓迎コンパで、イッキ飲みにより致急車で病院に運ばれるという事態がありました。大事には至りませんでした。一歩誤れば大変な事になるところでした。

希望に燃えて本学に入学したばかりの新入生が飲酒による事故にあったとき、両親をはじめ周りの人々がどれほど悲しい思いをするのかを考えてください。

新入生の大部分は未成年者です。未成年者が飲酒することは法律で禁止されています。この要望にも拘わらず、コンパ等において酒を強制し、重大な事故に至った場合は、原則的には、その場にいる他人の責任が問われることになります。そのほか、クラブに対する措置や、刑事責任が問われることもありうることを警告します。

くれぐれも、歓迎コンパ等で新入部員に酒を強要しないこと。

### 新入生諸君へのお願い

これから、皆さんにはクラブの歓迎会、同窓生との飲み会、県人会などで酒を飲む機会が多くなります。大学側からクラブや同好会には新入生に酒を強要しないよう注意を促しておりますが、皆さんも酒を強要されても毅然とした態度で断ってください。

副学長 大矢 繁夫

### アルハラの定義5項目 1つでもあてはまったら、アルハラになります。

#### 【アルハラ】

アルハラとはアルコール・ハラスメントの略。飲酒にまつわる人権侵害、命を奪うこともある。

- 1. 飲酒の強要** 上下関係・部の伝統・集団によるはやしたて・罰ゲームなどといった形で心理的な圧力をかけ、飲まざるをえない状況に追い込むこと。
- 2. イッキ飲ませ** 場を盛り上げるために、イッキ飲みや早飲み競争などをさせること。「イッキ飲み」とは一息で飲み干すこと、早飲みも「イッキ」と同じ。
- 3. 意図的な酔いつぶし** 酔いつぶすことを意図して、飲み会を行うことで、傷害行為にもあたる。ひどいケースでは吐くための袋やバケツ、「つぶれ部屋」を用意していることもある。
- 4. 飲めない人への配慮を欠く事** 本人の体質や意向を無視して飲酒をすすめる。宴会に酒類以外の飲み物を用意しない、飲めないことをからかったり侮辱する、など。
- 5. 酔ったうえで迷惑行為** 酔ってからむこと、悪ふざけ、暴言・暴力、セクハラ、その他のひんしゆく行為。

出典：イッキのみ防止連絡協議会（2003年3月一部改定）H・Pより

## 飲酒の心得4カ条

### 第1条

飲めない人、  
飲みたくない人  
には勧めない

### 第2条

イッキ飲みは  
絶対しない  
させない

### 第3条

体調の  
悪いときは  
飲まない

### 第4条

自分のペースで  
ゆっくり飲む

# Ⅶ 施設・管理体制

## 1. 保健管理センター規程

(昭和47年12月6日制定)

(趣旨)

第1条 小樽商科大学学則第6条第2項の規定に基づく小樽商科大学保健管理センター(以下「センター」という。)の管理運営に関する必要な事項は、この規程の定めるところによる。

(目的)

第2条 センターは、小樽商科大学(以下「本学」という。)の学生、教職員の保健管理に関する専門業務を行い、健康の保持増進並びに疾病の予防及び早期発見につとめることを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、次の業務を行う。

- (1) 定期及び臨時の健康診断
- (2) 健康診断の事後措置等健康の保持増進についての必要な指導
- (3) 健康相談
- (4) 精神衛生についての指導助言
- (5) 学内の環境衛生の改善及び伝染病の予防
- (6) 学内保健計画の立案
- (7) 保健管理の充実向上のための調査研究
- (8) その他健康の保持増進について必要な専門的業務

(組織)

第4条 センターに次の職員を置く。

- (1) 所長
- (2) 医師
- (3) カウンセラー
- (4) 看護師
- (5) その他の職員

(審議機関)

第5条 センターの管理運営に関する事項は、学生委員会(以下「委員会」という。)で審議する。

(所長)

第6条 所長は、センターの業務を掌理する。

2 所長は、本学専任の教授又は准教授をもって充て、その選考は、学部・大学院合同教授会の議を経て学長が行う。

3 所長の任期は、2年とする。

(医師)

第7条 医師及びカウンセラーの委嘱は、所長の推せんにより委員会の議を経て学長が行う。

(事務)

第8条 センターに関する事務は、学務課が行う。

附 則

この規程は、昭和47年12月6日から施行する。

附 則

この規程は、平成3年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成5年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成14年3月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

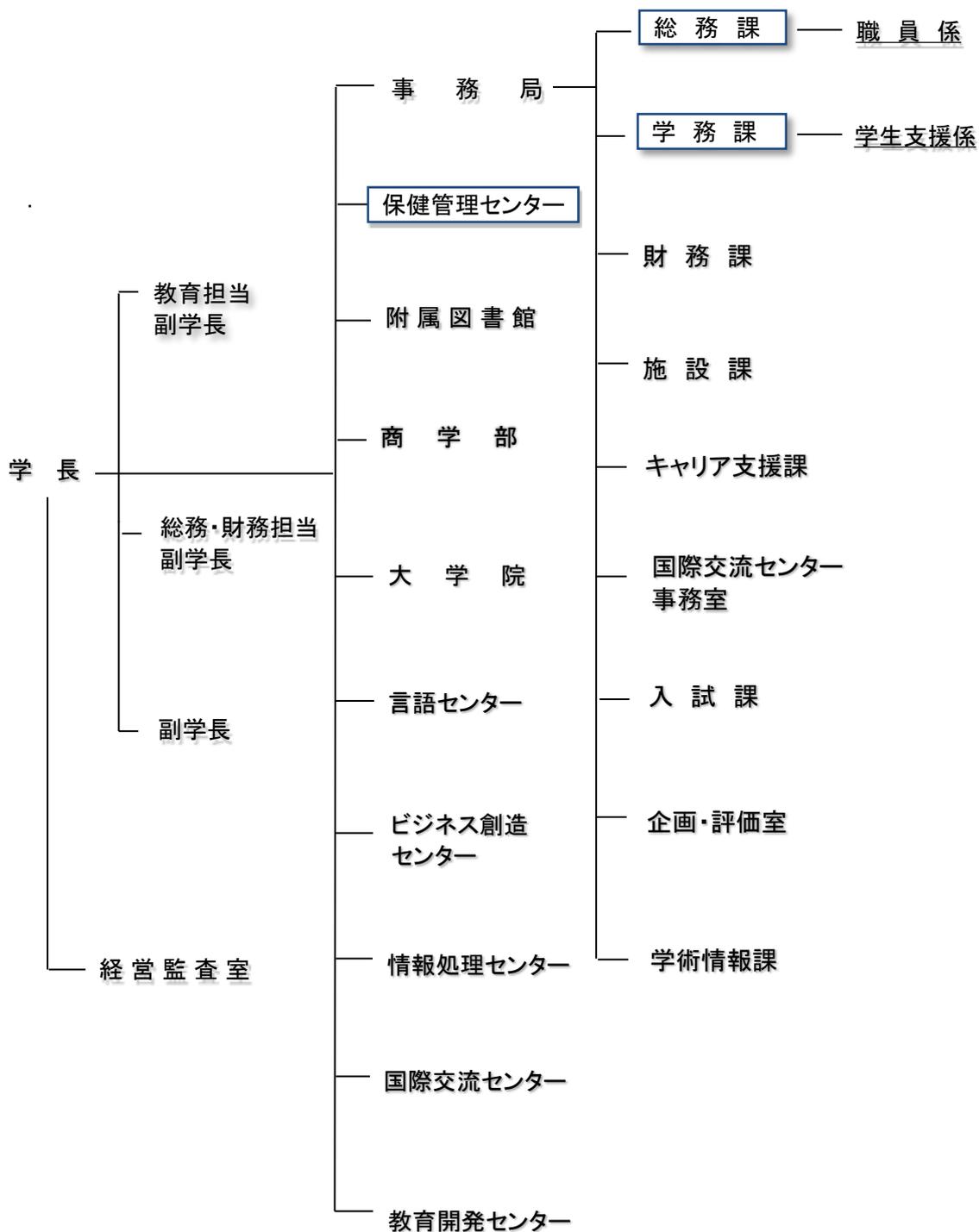
附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

1. この規程は、平成22年4月7日から施行する。
2. 第6条第2項の規定にかかわらず、施行日からこの規程が全面改正されるまでの間、学部・大学院合同教授会が特別な事情があると認める場合には、所長は、学長が指名する副学長をもって充てること  
ができる。
3. 前項の規定により副学長が所長に選出された場合の所長の任期の末日は、第6条第3項の  
規定にかかわらず、副学長としての任期の末日と同一とする。

## 2. 組織機構図



### 3. 関係委員会・職員

#### 【学生委員会】

区分	所属	職名	氏名
委員長	教育担当副学長 (兼:保健管理センター所長)	教授	大矢 繁夫
	一般教育	教授	荻野 富士夫
委員	経済学科	教授	廣瀬 健一
	企業法学科	准教授	岩本 尚禧
	社会情報学科	准教授	阿部 孝太郎
	商学	准教授	加賀田 和弘
	言語センター	教授	CLANKIE Shawn Michael
	アントレプレナーシップ専攻	教授	小林 敏彦
	学務課	課長	吉原 春之

#### 【衛生委員会】

※ IV産業衛生活動の項を参照

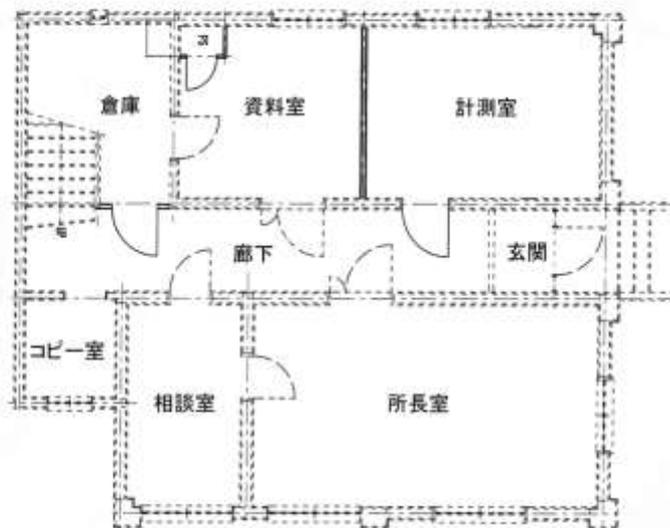
#### 【保健管理センター職員】

職名	氏名	備考
所長	大矢 繁夫	
臨床心理士(非常勤)	秋谷 博夫	
看護師	佐藤 希代	已
看護師(非常勤)	田中 政子	

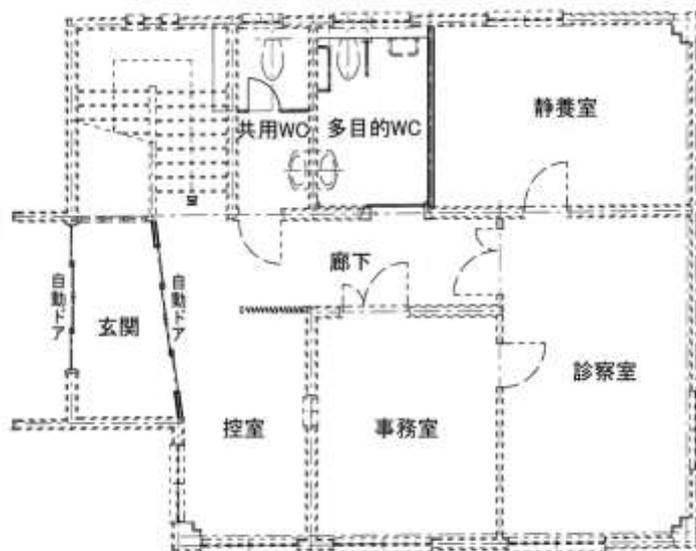
## 6. 保健管理センター平面図・配置図

### 【平面図】

建物構造：CB2階建  
建物面積：延211㎡



1階平面図



2階平面図

# 小樽商科大学保健管理センター報告書

平成 24 年度

発行 平成 26 年 11 月

## 編集・発行

小樽商科大学保健管理センター

〒047-8501 小樽市緑 3 丁目 5 番 21 号

TEL 0134-27-5266

E-mail c\_hoken@office.otaru-uc.ac.jp

【配置図】



➤ 保健管理センター外観

